

平成26年2月25日招集

平成25年度第3回陸前高田市
都市計画審議会議事録

署名委員

長谷川節子

都市計画課

平成25年度第3回陸前高田市都市計画審議会議事録

1 日 時 平成26年2月25日(火)

午前10時 開議

午前11時15分 散会

2 場 所 陸前高田市役所4号棟3階第6会議室

3 議 案 都市計画道路(高田北幹線)の変更について

4 出席委員(12人)

会 長 松坂 泰盛 委 員 菅野 秀一郎 委 員 木村 昌之

委 員 長谷川 節子 委 員 畠山 明夫 委 員 村上 克夫

委 員 鶴浦 昌也 委 員 佐々木 一義 委 員 菅原 悟

委 員 菅野 稔 委 員 佐竹 強

委 員 中村 実(代理出席 大船渡土木センター副所長 千葉 一之)

5 説明のため出席した者

副市長 久保田 崇 建設部長 須賀 佐重喜 都市計画課長 山田 壮史

都市計画課課長補佐 阿部 勝

6 職務のために出席した都市計画課の職員

区画整理推進主幹 小山 公喜 主事 蓬田 次郎 主事 永山 悟

7 審議会の概要

午前10時 開議

1 開 会

○事務局(山田都市計画課長)

まだ木村委員さんがお見えになっていませんが、定刻となりましたので、平成25年度第3回陸前高田市都市計画審議会を開会させていただきます。開会にあたりまして、久保田副市長からご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

○事務局(久保田副市長)

皆様おはようございます。朝からお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は市長が別用で出ているので、代わりにご挨拶を申し上げます。

今週で2月も終わりになりますけれども、来月は3月ということで、いよいよ震災から3年を迎えるわけでございます。

この間、本当に皆様方にご協力をいただきまして、色々な事業が進んでくるところでございます。3月23日には三陸沿岸道路の高田インターがいよいよ開通するというところで予定されているところでございます。

そして昨日の記者会見で、これから3月議会が始まるので、新年度予算案の発表をさせていただきました。1,290億という過去最大の予算で、盛岡市すら上回る予算規模となっております。そのメインの部分はこの土地区画整理事業というふうに思っております。そしてこの土地区画整理事業につきましては、間もなく今月末には岩手県から全体地区の事業認可を受ける見込で進んでいるところでございます。

そして本日でございますが、市街地の整備と合わせまして、高台への避難道路を整備するという計画になってございますけれども、高台の5、6という箇所に繋がる高田北幹線について今般都市計画案を作成させていただいたということで、そちらについて縦覧等を行ったわけでございます。そちらについて本日議題とさせていただきたいと思っております。委員の皆様には忌憚のないご意見をお聞かせいただき、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

3 出席者紹介

○事務局（山田都市計画課長）

本日の出席者でございますが、お手元の資料に添付しております名簿でもちましてご紹介に代えさせて頂きたいと思っております。なお名簿末尾、大船渡土木センターにつきましては、中村所長の代理で、本日千葉副所長にお越しいただいております。また市からは、副市長、建設部長、それから都市計画課の職員が出席しております。よろしくお願ひいたします。

4 議 事

○事務局（山田都市計画課長）

議事に入ります前に、報告いたします。本審議会は、陸前高田市都市計画審議会条例第5条第2項によりまして、委員の半数以上の出席をもって開くことと規定しておりますが、本日は、委員12名のうち現在11名の出席を頂いておりますので、当審議会は成立していることをご報告いたします。

なお、会議録を事務局で作成いたしますので、署名委員を今回は長谷川委員にお願ひいたします。

また会議録を作成する都合上、録音をさせていただきますので、ご了承をお願ひいたします。

本日は、説明と質疑の間に現地での説明も予定してございます。

ここからの議事進行については、松坂会長にお願いいたします。

○会長（松坂委員）

おはようございます。それでは、平成25年度第3回陸前高田市都市計画審議会を進めて参りますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

議案1 都市計画道路（高田北幹線）の変更について

○会長（松坂委員）

それでは、議事に入らせて頂きます。はじめに、議案1の「都市計画道路（高田北幹線）の変更について」を、事務局より説明をお願いします。

○事務局（阿部課長補佐）

おはようございます。都市計画課阿部でございます。私から議案の説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料についてでございますが、資料は1ページから5ページが議案の説明資料になっております。そして6ページからは都市計画決定を行うための法定図書となっております。6ページが計画書、7ページが理由書、8ページが総括図、9ページが計画図となっております。順次説明をいたします。

委員の皆様には、1ページをお開きください。この間の経緯等について簡単にご説明をいたします。

本市では、東日本大震災で甚大な被害を受けたまちの復興を目指し、新しいまちづくりを進めるための取り組みを行ってまいりました。

高田地区と今泉地区におきましては、土地区画整理事業により高台の移転先及び市街地の整備を行うことといたしまして、これまで段階的に高台部の事業認可を受けまして、造成工事を進めているところでございます。

かさ上げ部と平地部を含む全体地区への事業拡大に向けては、昨年11月に地元説明会でご説明した事業計画の内容で、今年2月に事業認可を受ける予定でございます。

この新しいまちづくりにより整備される市街地の安全性と利便性を高めるため、主要幹線道路等を適切に配置し、格子状のネットワークを構成していくものでございます。

これまでの経過でございますが、土地区画整理事業については、平成24年2月に先行地区の都市計画決定を行い、9月に先行地区の事業認可を頂きました。その後、順次高台等の都市計画決定、事業認可を受けまして、本年2月に全体地区の事業認可を受ける予定でございます。

都市計画道路につきましては、平成24年12月に国道340号、高田南幹線等の都市計画決

定を行いましたし、平成25年2月には国道45号、国道340号の県決定、あるいはシンボルロード、高田北幹線の都市計画決定を行ってきたところでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。2ページは今回の変更の目的について記されております。

目的でございますが、高田地区においては、歩行者、自動車等による高台への円滑な避難を誘導するため、南北方向に複数の避難道路の整備を計画しております。

今回都市計画変更を行う高田北幹線（中和野西和野線）は、西側の津波復興拠点（高田北地区西区）から高台間を東西につなぎ、東側はアップロードに接続する幹線道路で、農免道の代替路線としての役割、シンボルロードからの避難交通を東西に分散させる役割を担うものとして、平成25年2月に都市計画決定をしております。

今回、この高田北幹線を東側へ延伸し、高田地区高台5、高台6を通過し山苗代地区へ接続する道路を整備するため、都市計画変更を行うものでございます。

3ページをお開きください。具体的な変更の内容についてでございます。変更点は表に記されておりますが、1点目は起点、終点の変更によりまして、路線名が「西和野山苗代線」に変更となります。2点目につきましては、東側に910m延伸することによりまして、延長は1,310mとなります。

高田北幹線の道路の標準断面図を下に記しております。車道が3m+3mの路線で、自歩道を含めて全体で14mの幅員となります。

続きまして、4ページをご覧ください。こちらが都市計画道路のネットワーク図でございます。先ほど1ページでご説明いたしました、実線で着色した路線が、都市計画決定をいたしました都市計画道路でございます。また点線が今後予定している路線ということになります。

今回変更しようとする箇所は、この図の中央、シンボルロードの上部分、高田保育所の予定地付近から高台5、6を經由して山苗代地区の中長砂荒沢線にいたる区間でございます。

それでは次に5ページ目をお開きください。この間の説明会等の状況と今後の予定についてでございます。

この路線につきましては、1月21日、22日両日に関係地権者の説明会を行ったところでございます。両地区は農地など様々な関係者がいらっしゃいますので、事前の説明をしたところでございます。そして1月31日には都市計画案の住民説明会をこの会場で行ったところでございます。また2月3日から17日までは、都市計画案の縦覧、意見書の受付を行いました。そして本日都市計画審議会をむかえているところでございます。今後の予定といたしましては、3月の月上旬に県の正式協議を行いまして、3月中旬に都市計画決定を行い、平成26年の夏頃から事業

の着手を行いたいと考えております。道路の完成は平成29年度を予定しているところでございます。

本都市計画案につきましては、平成26年2月3日から2週間縦覧を行い、4人が縦覧し、意見書の提出はございませんでした。以上、議案1についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○会長（松坂委員）

それでは、以上で説明は終わったようですが、事務局の方で現地説明を行うとのことですので、事務局で用意したバスに乗って現地調査をしたいと思っております。よろしくようお願いいたします。

○事務局（阿部課長補佐）

それでは本日の資料をご持参いただきたいと思います。

【現地説明】 10時20分～11時

（※ 現地説明から木村委員も出席）

○会長（松坂委員）

ご苦勞様です。百聞は一見に如かずというとおり、現地で丁寧な説明ありがとうございました。皆さん理解を深めたことと思っております。それでは質疑に入ります。先ほどの議案1について、どなたかご質問がありますでしょうか。

○委員（畠山委員）

説明会など行ったということですが、反対的な意見の方もいたのでしょうか。

○事務局（阿部課長補佐）

和野地区側の地権者の方については、農業をやっている方は今年の稲刈まで出来ますし、今年の稲刈から来年の作付けまでの間に工事用道路を作りたいということですので、極力農業に影響のないようにということでご理解を頂いたと感じています。ただ宅地がかかるところがございまして、その宅地で現在事業をしており、将来的には自宅を建てたいという地権者がいらっしゃいまして、その方からは代替地を探してほしいと要望を受けておりまして、その方向で検討していきたいと考えております。

小泉地区は先ほど申しましたが、りんごの農家の方がいらっしゃいまして、農地が少なくなるということで代替地を希望される地権者の方がいらっしゃいますので、その方向で検討を進めているところでございます。

○会長（松坂委員）

その他にございますでしょうか。

○委員（鵜浦委員）

資料の5ページですが、和野地区の権利者が49人、小泉地区の権利者が15人ということで、併せると64人が今回の延伸分910mの権利者ということでよろしいでしょうか。

○事務局（阿部課長補佐）

今回、道路に直接かかる地権者だけではなく、測量調査を行うための地権者皆様にもご案内を差し上げたので、実際よりもかなり多くの人数になっております。

○事務局（山田課長）

この高田北幹線だけではなく、シンボルロードの拡幅分もございまして、その地権者を併せての説明ということで、高田北幹線の地権者より多い数字となっております。今日の議題は高田北幹線のみということで、この資料の地権者は少し多い数字となっております。

○委員（鵜浦委員）

それでは具体的にこの910m分の地権者、それから自宅に真っ向からかかる地権者は何名くらいいるのでしょうか。

○事務局（阿部課長補佐）

恐れ入りますが地権者数は手元にはございませんが、今回の延伸で自宅がかかりそうな地権者は、先ほどの小泉側の事業所2軒と、和野側の住宅が1軒の見込でございます。

○委員（鵜浦委員）

そうするとその事業所2軒、自宅が1軒の計3軒については、直接アポイントはとっていらっしゃるのででしょうか。

○事務局（阿部課長補佐）

すべての事業所、ご自宅にお邪魔をいたしまして、事業の説明をしております。ご高齢で住民説明会に来られなかったという方もいらっしゃるので、直接ご自宅を訪問して事業の説明をいたしました。自宅がかかるかどうかは、正式にはそのための測量調査を説明したうえで、もしかかる場合は曳家が可能か、あるいは移転が可能か、それぞれご事情に合わせてご相談、検討をしてみたいという説明をしております。

○会長（松坂委員）

その他にございますでしょうか。

○委員（佐竹委員）

この道路は高田小学校、県立高田病院、保健福祉総合センター等が予定されているところの真

ん中を通るわけですが、それらを考慮した道路整備は何かあるのですか。ただ普通の道路を造るのですか。

○事務局（山田課長）

ご質問は学校とか病院という特色に配慮した計画かということでしょうか。

○委員（佐竹委員）

そうです。

○事務局（小山主幹）

4ページの図面をご覧いただきたいのですが、この新しいまちづくりに関連しまして、道路のネットワークについて、まだ都市計画決定していない黒の点線で示している道路も含めまして、横の道路については、自転車歩行者用の自歩道を両側につけて幅員14mの道路で繋げたいという計画でございます。その1路線として高田北幹線を位置付けております。

○委員（佐竹委員）

それは分かるのですが、例えば文教的、医療的見地から街路樹をつくるとか、そういう考えはないのでしょうか。

○事務局（小山主幹）

街路樹については、今のところ検討しておりません。街路樹の植樹帯を含めると更に幅員が広がるものですから、できるだけ抑えたかたちで、なおかつ安全な道路という考えに立ちまして、幅員14mという計画にしているものでございます。

○委員（佐竹委員）

小学校や病院ができるわけですから、景観とか風致的な要素も考えた方がよいかと思うのですが、普通の道路造りになるのでしょうか。

○事務局（阿部課長補佐）

高田北幹線については説明したとおりですが、シンボルロードの更に東側にある道路、現在造成中の高田東地区を通る道路については、そのように植樹帯を設けた道路で想定をしております。シンボルロードについても同様に計画しておりますし、縦のラインについては植樹帯等も検討しているところでございます。

○事務局（須賀部長）

避難路としての整備を心掛けていまして、かさ上げ盛土エリアから高台に逃げる道路の目印ということも含めて、そこを逃げれば良いのだという意味合いを含めたもの、また景観的なことも含めた植栽ということを縦のラインについては考えているものです。

それから横のラインについては先ほど小山主幹からも話しましたがけれども、一定の幅で高田管

内のこれまでの中ではかなり幅の広い道路、両側に自歩道を設けて山間の道路でこれだけの幅をとるといことは、かなり安全性に考慮したものであるということです。通学路でもありますし、弱者といわれる方々の利用も当然考えられますので、その辺りを考慮してどちらかといえば安全面を考慮したものです。加えて言えば、敷地内の部分の景観については、文教施設、病院施設もありますので、そういったことについての配慮は今後の造成のなかで心がけていきたいと考えておるところです。

○委員（佐々木委員）

この幅員14mというのは、現在のアップロードと同じくらいの幅でしょうか。

○事務局（小山主幹）

アップロードにつきましては片側歩道になっておりまして、幅員は12.5mだったと思います。

○委員（佐々木委員）

鳴石団地から高田北幹線の起点に繋がる現在の道路の幅員は14mあるのでしょうか。

○事務局（小山主幹）

現在の道路は、幅員14mはありません。歩道幅員が1.5mです。

○委員（佐々木委員）

起点から幅員14mになるということですね。

○事務局（小山主幹）

はい。ただすり付け区間というのがございます。現在の鳴石団地内の道路の車道幅員は2.75mだったと思います。

○委員（松坂委員）

その他ご意見はございますでしょうか。それでは他にご意見が無いようなので議案1の「都市計画道路（高田北幹線）の変更について」は原案通り承認して、岩手県と協議し都市計画決定手続を進めることとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは異議なしと認め、議案1について、原案通り承認いたします。

それでは、以上で本日の議事は終了します。では事務局よろしく申し上げます。

5 その他

○事務局（山田都市計画課長）

松坂会長ありがとうございました。最後に事務局から諸連絡ということで申し上げたいと思います。冒頭の副市長挨拶でもお話申し上げました土地区画整理事業の状況でございますが、2月中ということで、2月28日の見込で全体地区の事業認可が予定されております。ということで、区画整理についても全体の事業着手に入る予定でございます。

また今後の都市計画審議会の予定でございますが、今年度は今回で最後ということでございまして、来年度につきましては、今後市街地の津波復興拠点についても現在検討を進めているところでございますので、そちらの計画が固まり次第、またご連絡のうえ審議会にお諮りをするということで進めて参ります。その他道路関係についても、順次計画がまとまった際に審議会にお諮りするというように進める予定でございます。以上で諸連絡を終わらせていただきます。

6 閉会

○事務局（山田都市計画課長）

それでは以上をもちまして、平成25年度第3回都市計画審議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。